

議 事 録

会議名	令和6年度第3回守山市介護保険運営協議会
開催日時	令和7年3月13日（木）午後3時15分から
開催場所	守山市役所 3階 33、34 会議室
委員出席者	井上委員・田附委員・番川委員・小川委員・廣田委員・兼松委員・則本委員・松山委員・清水委員・藤本委員・瀧上委員（順不同）
欠席者	小西委員、門田委員、川那辺委員、岩井委員（順不同）
事務局	（健康福祉部） 高橋理事・池田次長（地域包括支援センター所長） （介護保険課） 小井課長・森藤参事・石塚係長・林主任 （長寿政策課） 木村課長・青木係長・徳田担当係長・田沢主事 （地域包括支援センター） 川島課長補佐
会議の次第	1 開会 2 報告事項 （1）重点項目の令和7年度に向けた取組について （2）令和7年度介護保険運営協議会等開催スケジュールについて 3 その他 4 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
会議資料	◇ 令和6年度第3回守山市介護保険運営協議会次第 ◇ 重点項目の令和7年度に向けた取組 ◇ 令和7年度介護保険運営協議会等開催スケジュール
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0名

1 開会

<小井介護保険課長より開会>

介護保険条例・施行規則 第47条により、委員の過半数が出席しているため会議成立とする。

<清水会長より>

守山市介護保険条例施行規則第50条の規定により、当協議会の会議は公開とする。

傍聴者は0名である。

議事録は発言委員名を記載の上、要点筆記とする。

2 報告事項

(1) 重点項目の令和7年度に向けた取組について

【事務局説明 長寿政策課 青木係長、介護保険課 石塚係長】

事務局説明。 資料 重点項目の令和7年度に向けた取組

【質疑応答】

清水会長	今の報告について、質問・意見等はあるか。
井上委員	高齢者補聴器購入費助成事業は、消費者トラブルが懸念される。 本事業は、認定補聴器専門店での購入が条件にあるが、専門店は県内でも10店舗しかなく、市内でも2店舗しかない。ステッカーなどで、周知してほしい。 以前、民児協定例会でヒアリングフレイルの話をした。ヒアリングフレイルは老化現象の一つとして看過しやすい問題になっている。放置していると不眠症や鬱病にかかるリスクが非常に高いが、認識されていない。本事業と併せて啓発をしてほしい。 ヒアリングフレイルの簡単なチェック項目をチラシに載せたりしてもらえると、民生委員から高齢者の方に早期受診を促せる。
事務局 (長寿政策課)	本事業は、先に受診、申請していただきその後に購入となる。認定補聴器専門店以外にも、病院の方に出張されて販売していることもある。それらを踏まえて、認定専門店での購入を周知していきたい。 ヒアリングフレイルのチェック項目をチラシに掲載することについては、今後検討させていただく。
井上委員	(補聴器事業について) 病院の受診というのはハードルが高く、専門店での購入となると高額になる。もう少し柔軟に対応できないのか。 (移動支援について) 1月の社協だよりに玉津学区が取り上げられていた。社協の車を使用し、運転手がボランティアとのこと。事故もなく順調とあったが、現時点ではどうか。 立ち上げ支援は困難ではないか。ボランティアの集まり具合などで、市内で大きな差が出てしまうのではないか。
事務局 (長寿政策課)	補聴器について、専門店での購入は高額とのことだが、補聴器を買ったものの聞こえにくく、すぐに使うのをやめたという報告もある。専門店で購入すると、購入後のケアが手厚いため、高い効果が期待できる。制度の目的からも、専門店で購入していただきたい。 移動支援について、玉津学区は現在も事故なく順調に取り組まれている。 ボランティアについては、玉津学区も事業開始に数年かけて取り組んでいた経緯がある。本事業については、まずは事業を立ち上げ、地域の方の力でしっかりと取り組めるように支援をするというものである。その中で地域によって差が生じないようにしたいと考えている。
井上委員	移動支援と、もーりーカーの使い分けはどのように考えているのか。
事務局 (長寿政策課)	それぞれ制度があるので、それぞれの計画の中で対象者を整理し使い分けたい。
清水会長	他に意見はあるか。
則本委員	支援を行うには「人、もの、ルール」この三つが不可欠である。移動支援は課題ではあるが、現時点で人とルールができていない。 先ほどの事務局の回答だと立ち上げだけでも出来ればというようなニュアンスに聞こえる。覚悟を持って事業に取り組んでほしい。 高齢者の支援は、地域と一緒に取り組むもの。事業の実施にあたり、根回しが徹底されていない。もっと丁寧に地域や関係機関に周知すべき。自治会支え合い活動応援事業やごみ出し支援は、すでに地域ごとにルール等を決め、取り組んで

	いる自治会がある。市が制度を決め、押し付けるのは良くない。説明を徹底し、市と地域が一緒に取り組むという意識を持ってほしい。
事務局 (長寿政策課)	移動支援については、立ち上げに重点的に取り組むということで、立ち上げ後も支援は行う。 すでに学区で取り組みをしていたり、ルールが設定されていたり、というところは把握している。柔軟に、地域の方々に寄り添った対応をしていきたい。
則本委員	柔軟に対応すると言っているが、資料にはそう書いていない。担当者の思いがあっても、人事異動があっても引き継ぎができるのか。それらも含めて、共有と説明は徹底してほしい。
事務局 (長寿政策課)	しっかり共有と説明をしていきたい。
清水会長	市は実施するうえで、説明責任はあると思うので、そこは整理するように。他にご意見等はないか。
田附委員	ボランティア等の活動の担い手が高齢化している。このままでは5年も経つと事業が破綻する。学区によって課題は異なると思うが、現状を把握したうえで、今活動している方に敬意を示しながら支援が出来れば良いと思う。
事務局 (長寿政策課)	ボランティア等の担い手は高齢化の傾向にある。担い手不足に関しても、支援していく中で、一緒に考えるべき課題であると認識している。
清水会長	他に質問や意見はないか。
廣田委員	基本目標の1の①について、交付金は継続しつつも、総合事業の見直しという二本立てでないと目標に近づかないと思う。 基本目標3にある緊急システムを拡充との事だが、現在の緊急通報システムでは、いざというときに自分でボタンを押すことが出来ない場合があり、孤独死を防げないことがある。現状のスタイルで拡充しても問題の本質改善には近づかない。新たな考えが必要である。 介護人材の確保について、資料の内容は、推進していただきたいが、介護事業所の視点で見ると、不足気味の介護人材を県内で取り合うようになる。介護や福祉に携わろうとする人自体をもっと増やしていく政策と組み合わせるべき。拡充だけでなく、切り口を変えていく必要がある。 地域密着型の公募がなかったことも、問題の本質がどこにあるのか精査すべき。
事務局 (介護保険課)	介護の人材確保について、様々な切り口からの取組が必要であると認識しており、次年度においては、市民ホールで介護に関する入門的研修と、南部介護サービス事業者協議会と連携した介護福祉体験学習の実施を予定している。 公募がなかった件については、公募期間中に、複数の業者から問い合わせがあり、具体的な場所の相談までしていたため、意欲・意思はあると感じていたが、土地などの介護の事業とは別の問題があり、最終的に期間内に応募がなかった。 この課題については密着の委員会の時に諮りたい。
事務局 (長寿政策課)	総合事業の見直しについては、他市の状況等を確認し検討したい。 また、緊急通報システムについては、このような課題に対して、引き続き検討を行っていきたい。
兼松委員	現場からの意見だが、保育の「もりやま手当」、このような制度が介護にも欲しい。教育実習生などは国が、新規の介護職員は市が補助している。

	特に負担がかかっている中堅職員の手当てをなんとかしてほしい。最低賃金の面でも、中堅の職員は新規の職員の方と比べて、相応でない。今現在介護の現場で働いている方に向けた取組が必要であり、また介護の仕事の魅力を伝えていくという取組が必要。
事務局 (介護保険課)	就労支援事業補助金についても最大3年間働くことを要件としており、働いている方が離れていかないような取組として、手当ての重要性は認識している。しかし、まず市に呼び込むことから始まると考えているため、令和7年度はその視点において取り組む。
番川委員	資料を見ていると、地域の取組に乗っかっている感がある。もう少し市の地域性を生かしたプランがあれば良いと思う。
事務局 (長寿政策課)	すでに順調に活動している取組を市に広めるという目的がある。広めるためのツールとして制度を使ってもらいたい。 本市は非常に地域とのつながりが強いという面があり、その中で自治会等の単位で支援をし、地域性を生かした案というものも考えられたらと思う。
清水会長	他に意見はないか。
藤本委員	すでに地域である取組を政策化しようとする中で、説明不足だったとは思いますが、しっかりと取り組むことを前提とすれば、患者の方にお住まいの地域の状況を尋ねられた時など、地域ごとのルールがたくさんある状況よりも、行政に案内してつなげられる方が明確でわかりやすい。 本市は地域の方たちの取組が先進的であるので、それを生かした政策であるのは良いと思う。
清水会長	他に意見はないか。
淵上委員	ごみ出し支援や自治会支え合い活動応援事業など、万が一、ボランティア活動中に事故が起こった場合、どうするのか。
事務局 (長寿政策課)	ボランティアというのはあくまで安全に1時間か30分程度で終わるような取組のことを考えている。事故などに備えて、自治会には適切に傷害保険やボランティア保険の加入を検討いただきたいと考えている。
清水会長	他に意見等はないか、なければ私からよろしいか。 日常生活に関する取組について、日常をシステム化すると抽象的になり、具体性が求められる現場と齟齬が生じる。そこが介護や福祉の課題である。 自治会が先進的にしている取組をもう少し丁寧に記録（コミュニティプロファイリング）をするべきである。そういう地道な積み重ねがあつてより良いものができる。

(2) 令和7年度介護保険運営協議会等開催スケジュールについて

【事務局説明 介護保険課 森藤参事】

事務局説明。 資料 令和7年度介護保険運営協議会等開催スケジュール

【質疑応答】

なし

3 その他

なし

4 閉会

<小井課長より閉会>

(午後 4 時 15 分 閉会)